

平成24年3月定例会 原案可決 全会一致

議会案第15号

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

平成24年3月22日

提出者

郡山市議会環境経済常任委員会委員長 佐藤文雄

## 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

最低賃金制度は、非正規労働者を含むすべての労働者の賃金の最低額を法律により保証するものであり、毎年、中央最低賃金審議会が作成する「目安額」を参考に各都道府県最低賃金審議会の審議を経て、地域別最低賃金を決定することとされている。

最低賃金の引き上げは、働く者のセーフティネット機能を高めるとともに、労働意欲の向上、ひいては企業の業績向上へも寄与する事に繋がり、併せて、福島県の復興・再生という観点から見た場合においても、県内の労働力の確保や労働人口の県外流出防止の為に非常に重要な事である。

よって、国においては、下記の事項を実現されるよう強く要望する。

### 記

- 1 福島県の最低賃金を「雇用戦略対話」における政労使合意内容に沿った引き上げを図ること。
- 2 一般労働者の賃金引き上げが4月であることから、福島県最低賃金の改定諮問を早期に行い発効日を早めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月22日

郡山市議会